

合板の品質はJASが保証します

JASとは

Japanese Agricultural Standardの略称で『日本農林規格』をいいます。

一般には加工食品などでおなじみのマークですが、合板など木材加工品にもこのJASマークを表示する制度があります。昭和24年に『農林物資規格法』として制定された『農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律』は通称JAS法と呼ばれ、『日本農林規格』の制定やJASマークの表示をするための手続きについて定めています。

合板に関するJAS『日本農林規格』は、1953年(昭和28年)に普通合板が制定されて以降、種類が追加され現在の「合板の日本農林規格」に統合されています。また関連木材製品としては集成材・フローリングそして単板積層材などの日本農林規格が制定されています。

JASと合板

何故、合板などにこのJASが必要なのでしょうか？

合板は木材から薄い板を剥ぎ取り、乾燥させ、仕組み、接着した加工品です。JAS規格では合板の外面の品質だけでなく、見ただけでは判り難い接着性能、強度性能、ホルムアルデヒド放散量などについて試験方法と適合基準が定められています。これら全ての検査項目に合格する合板にJASマークを表示することができます。製造業者等がJASマークを製品に表示して出荷するためには、農林水産大臣の登録を受けた認定機関(公益財団法人日本合板検査会など)による、農林水産省令に基づく審査・製品検査を受け、適合した認定事業者のみが自らJASマークの表示を行い、ユーザーに対する合板の品質性能を保証することができます。

用途に応じた合板の選択

JASは合板に対して、それが使用される場合の最低基準を保証しています。このことからJASマークの付いている合板は、

JASに定める基準以上の品質を持つ製品であるということになります。

合板の原材料である木材は天然物であるために、製品の品質にいくらかのバラツキがあることは避けられません。JASはそのバラツキが一定の範囲内にあることも含めて基準化しています。

JAS制度の外国への開放は急速に展開し、今ではカナダ・アメリカ・フィンランド・インドネシア・マレーシアなどに広がり、現地の工場がJASに定める基準をクリアし、JAS認定を取得しその製品を日本に輸出していますので、これらの諸国のJASマークを付した合板を目にするようになってきました。合板の使用に際しては、用途に応じた合板の品種を接着性能・強度性能・その他の品質性能によって選択し、JASマークとともに表示してある製造メーカーのマークを確認し、安心して使用できる合板を選ぶことが大切です。

合板のJASの歴史

合板にJAS(日本農林規格)が制定されたのは、1953年(昭和28年)の普通合板が最初です。同時に単板のJASも制定されました。その後、1961年(昭和36年)防火戸用合板・難燃合板・特殊合板と3種類の合板規格が制定されました。1967年(昭和42年)コンクリート型枠用合板、1969年(昭和44年)構造用合板、1972年(昭和47年)防災合板・足場板用合板、1977年(昭和52年)パレット用合板が制定されました。その後1999年(平成11年)防火戸用合板、足場板用合板、パレット用合板は廃止されました。2000年(平成12年)法律の改正でJASは国際的な規格の動向も考慮して制定されること、規格内容の見直しが5年ごとに行なわれることが盛り込まれました。2003年(平成15年)以前の規格は「合板の日本農林規格」として1本に整理統合されました。

特に針葉樹合板については、1999年(平成11年)資源保護や温暖化防止など地球環境保護の高まりのなかで、持続可能な針葉樹による構造用部材を想定した、構造用合板JAS規格の全面的改正が行なわれ、強度や性能を保証できる適正な基

準が作られました。そのひとつとして、構造上強度が要求される耐力壁などに用いられる場合、材料の強度を正しく示せるよう、面内せん断強さの基準が追加されました。2003年(平成15年)には、建築基準法のシックハウス対策施行に伴い、JAS規格にあるホルムアルデヒド放散量基準値を変更して、放散量表示区分がF☆☆☆☆、F☆☆☆☆などに基準化されました。

また、2008年(平成20年)には、さね加工を施した構造用合板をJAS規格の対象とすること、防虫処理剤から「ホキシム」を削除すること、普通合板の板面の品質において、広葉樹合板の樹種区分を見直すことと共に充てん補修の基準を明確にすること、構造用合板及び構造用合板の単板厚さの下限値をこれまでの「1.5mm以上」から「1.0mm以上」とすること、構造用合板2級の曲げヤング係数の区分に表示厚さ「28mm以上」を追加すること等について、JAS規格の改正が行われました。さらに、2014年(平成26年)には、合板の様々な需要の変化に応えるために、多くの規定が追加・改正・削除されました。最大の目玉は「化粧ばり構造用合板」の新しい品目の新設です。「構造用合板」に関しては、表裏単板

の節等が多い場合に必要とされる単板の最小厚さが、実験データに基づき緩和されました。この規定は「化粧ばり構造用合板」にも適用されます。「コンクリート型枠用合板」に関しては、長さ方向か幅方向かのいずれかの曲げ剛性の規定を満足することとされていましたが、幅方向の曲げ剛性を必要とする使い方が多いのにもかかわらず、JAS各付けを可能にするためには長さ方向の規定で製造するしかなく、その結果、幅方向の曲げ剛性が低くなってしまったという現状がありました。このため、幅方向の曲げ剛性の規定が緩和されるとともに長さ方向用か幅方向用かを表示することになりました。「普通合板」に関しては、表板に広葉樹単板、針葉樹単板を貼ったものがありますが、両者の原木事情を考慮して表板面の品質規定が見直されました。

「天然木化粧合板」、「特殊加工化粧合板」については、施工時の利便性を考慮して、側面に加工を施すことが可能になりました。また、「難燃・防災処理」については、近年需要がなかったことから削除されました。

合板のJASマークの表示例

<p>■普通合板</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>普通合板 910×1,820mm ○合板株</p>	<p>■コンクリート型枠用合板</p> <p>F☆☆☆</p> <p>コンクリート型枠用合板(低ホル) 12×900×1,800mm B-C 「長さ方向スパン用」又は、「幅方向スパン用」 ○合板株式会社○工場</p>	<p>■表面加工コンクリート型枠用合板</p> <p>塗装 F☆☆☆</p> <p>コンクリート型枠用合板(低ホル) 12×900×1,800mm 塗装-C 「長さ方向スパン用」又は、「幅方向スパン用」 ○合板株式会社○工場</p>	<p>■構造用合板 1級</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>1級 構造用合板(低ホル) 910×1,820mm C-D ○合板株式会社○工場</p>
<p>■構造用合板 2級</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>2級 構造用合板(低ホル) 910×1,820mm C-D ○合板株式会社○工場</p>	<p>■化粧ばり構造用合板</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>12(0.3)×910×1,820mm 化粧単板 ヒノキ ○合板株式会社○工場</p>	<p>■天然木化粧合板</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>天然木化粧合板 920×1,820mm ○合板株式会社○工場</p>	<p>■特殊加工化粧合板</p> <p>F☆☆☆☆</p> <p>920×2,150mm ○合板株式会社○工場</p>